決裁	委員長	職務代理	委　員	委　員	5杉選第346号 議事録案です。 訂正があれば、指摘をお願いします。 確定した内容は、区公式HPへ掲載します。

令和6年第37回選挙管理委員会定例会会議録

開催日時	令和6年12月2日（月） 午前9時00分から 午前9時30分まで				
出席者	委　員	島田委員長、今井委員長職務代理、与島委員、小井委員			
	事務局	石田局長、増田次長、高野法規担当係長、清水主査			
開催場所		選挙管理委員会室	傍聴人	無	
会議の結果及び主な発言	議　案　等				結果
	議案48号	選挙人名簿の定時登録について			決定
	議案49号	在外選挙人名簿の登録について			決定
	報告事項33-3	選挙人名簿抄本等閲覧状況			了承
	報告事項33-3	令和7年1月　選挙管理委員会日程表			了承
	報告事項37-3	職員の異動について			了承

委員長	これから令和6年第37回の定例会を開催します。
	＜選挙人名簿の定時登録について＞
委員長	議案48号について事務局から説明をお願いします。
局長	令和6年12月の選挙人名簿の定時登録について説明します。根拠法令は公職選挙法第19条第2項、同法21条第1項及び同法22条第1項です。登録基準日、及び登録日は議案の記載のとおりです。登録者数は別紙1のとおりで、東京都第8区及び東京都第27区を小計で分けて記載してあります。合計の登録者数は488,026人で新規登録者数は4,277人、抹消者数は4,847人となっています。直接請求に要する法定数の告示文は別紙2のとおりで、区長宛の通知は別紙3となります。なお、公職選挙法施行令第22条の基づく東京都選挙管理委員会への通知は別紙4のとおりです。説明は以上です。
委員長	質問はありますか。
職務代理	議案の5項目目の新規登録者数の東京都第8区と27区の内訳はないのですか。
局長	東京都選挙管理委員会への報告の別紙2-1（杉並8区）及び別紙2-2(杉並27区)の今回定時登録者数が内訳になります。
委員長	ほかに質問はありますか。無いようでしたら決定でよろしいですか。

一同	異議なし。
	＜在外選挙人名簿登録者の登録について＞
委員長	議案 49 号について事務局から説明をお願いします。
局長	在外選挙人名簿の登録で、新規登録者等に在外選挙人証の交付等を行うものです。根拠法令は公職選挙法第 30 条の 2 第 3 項、同法第 30 条の 4 第 1 項及び第 2 項、同法 30 条の 5 第 4 項及び第 5 項、同法第 30 条の 6 第 2 項及び第 3 項、同法第 30 条の 11、同法施行令第 23 条の 5、同施行令第 23 条の 6 です。登録日は令和 6 年 12 月 2 日で新規登録者数 35 名（男性 21 名、女性 14 名）です。登録を行わなかった旨の通知は 0 件で、登録の抹消者数は 23 名（男性 13 名、女性 10 名）です。在外選挙人登録別一覧は記載のとおりです。説明は以上です。
委員長	質問はありますか。無いようでしたら決定でよろしいですか。
一同	異議なし。
	＜選挙人名簿抄本等閲覧状況＞
委員長	報告事項 37－1 について事務局から説明をお願いします。
局長	令和 6 年 9 月 1 日から同年 11 月 30 日までの選挙人名簿抄本等の閲覧状況です。閲覧の件数は 23 件で、その内 17 件が選挙運動用の葉書の送付対象者の名簿整理で、6 件は世論調査、意識調査となっています。申請者の内訳は、１選挙運動用葉書の送付対象者名簿整理については、衆議院議員、衆議院議員選挙立候補予定者、区議等です。２世論調査及び意識調査については、マスコミ、個人、調査会社となっています。調査総件数は 10,831 件となっています。説明は以上です。
委員長	質問はありますか。
小井委員	ＤＶ対応の方についてはどのような扱いになっているのですか。
主査	ＤＶ対応の方については閲覧できないようにしています。
委員長	ほかに質問はありませんか。無いようでしたら了承でよろしいですか。
一同	異議なし。
	＜令和７年１月　選挙管理委員会日程表＞
委員長	報告事項 37－2 について事務局から説明をお願いします。
局長	来年 1 月の日程です。6 日の 10 時 30 分から新年賀詞交歓会があり、8 日（水）10 時から定例会、13 日に二十歳のつどいが 3 部構成であります。委員長は 3 部全て、各委員は後日決めますが、決められた時間の式典に出席していただきます。15 日（水）、22 日 （水）、29 日（水）に 10 時から定例会があります。説明は以上です。
委員長	地域割りの素案はありますか。
次長	例年通り、お住まいの地域の時間帯に出席していただくよう準備しています。
委員長	ほか質問はありますか。無いようでしたら了承でよろしいでしょうか。
一同	異議なし。
	＜職員の異動について＞
委員長	報告事項 37－3 について事務局から説明をお願いします。
局長	職員の異動についてです。10 月 27 日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の事務の応援で、記載の 4 人が選挙管理委員会事務局に兼務で配属されていましたが、11 月 30 日に兼務の解除がありました。この兼務解除を受けて、現在の事務局の体制は、会計年度任用職員を含め 12 名となっています。説明は以上です。

委員長	質問はありますか。兼務解除されるまでは職員は選挙管理委員会事務局にいましたか。
次長	兼務なので、選挙後は必要な時以外は元の職場で職務しておりました。
委員長	ほかに質問はありますか。無いようでしたら了承でよろしいでしょうか。 第37回定例会を終了します。

回議	局　長	次　長	主　査	作成者	第37回定例会　令和6年12月2日
					会議録（案）を回議します。訂正があれば、指摘願います。 確定後は区公式HPへ掲載します。